

【防災情報】地震による道路防災情報について(第2報)

令和4年3月16日23時36分に発生した福島県沖を震源とする最大震度6弱の地震に伴い、郡山国道事務所では、同時刻をもって災害体制支部(非常体制)を設置し、異常時巡回をしておりました。
道路巡回の結果、走行に支障となる異常が認められないため、3月17日2時40分に災害対策支部の体制を警戒体制に移行します。

1. 地震情報

発生時刻 令和4年3月16日(土)23時36分

震源地 福島県沖深さ60km

規模 マグニチュード7.3

管内で震度4以上を観測した地域

[震度6弱]田村市、天栄村

[震度5強]郡山市、白河市、鏡石町、須賀川市、本宮市、泉崎村、矢吹町

[震度5弱]平田村、猪苗代町

[震度4]会津若松市、会津坂下町、西会津町、柳津町、西郷村、湯川村

2. 事務所体制

令和4年3月16日23時36分 : 非常体制

令和4年3月17日 2時40分 : 警戒体制

《発表記者会:郡山記者クラブ・会津若松市記者クラブ》

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 郡山国道事務所

TEL 024-946-0333 (代)

技術副所長(管理) 佐藤 幸喜 内線(205)

管理課長 高橋 智巳 内線(431)